

功績賞候補者推薦のお願い

本会では昨年表彰規定を整備し、本会および強化プラスチック業界の発展に功績のあった個人を顕彰する「功績賞」を創設しました。毎年若干名を予定し、表彰は5月の総会時に行われます。

つきましては、目次前「功績賞推薦書」にて功績賞にふさわしい方をご推薦いただけますよう、お願いいたします。

締 切：平成18年12月末日

あて先：〒101-0021 東京都千代田区外神田6丁目2番8号 日誠ビル3F

(社)強化プラスチック協会 表彰委員会宛

FRP技術賞候補者推薦のお願い

本会では昨年表彰規定を整備し、年齢制限のあった従来のFRP技術奨励賞を改め、FRPの基礎技術の進歩またはFRP工業の振興及び本会の発展に功績がある個人を顕彰する「FRP技術賞」としました。

つきましては、目次前「FRP技術賞推薦書」にて技術賞にふさわしい方をご推薦いただけますよう、お願いいたします。

締 切：平成18年12月末日

あて先：〒101-0021 東京都千代田区外神田6丁目2番8号 日誠ビル3F

(社)強化プラスチック協会 表彰委員会宛

強化プラスチック協会 表彰規定

(総 則)

第1条 強化プラスチック協会（以下本会という）が行う表彰は、この規定の定めるところとする。

(賞の種類)

第2条 本会の表彰は「功績賞」、「強化プラスチック協会賞」および「FRP技術賞」の3賞とする。

(功績賞)

第3条 功績賞は本会および強化プラスチック業界の発展に功績のあった者を表彰するものである。細則は別に定める。

(強化プラスチック協会賞)

第4条 強化プラスチック協会賞は、本会が主催するFRP CON-EXで発表された論文・報告および技術・製品に対して贈られる賞である。細則は別に定める。

(FRP技術賞)

第5条 FRP技術賞はFRPの研究・技術開発等に功績のあった者に与えられる賞である。細則は別に定める。

(表彰委員会)

第6条 中央機能委員会群に表彰委員会をおく。表彰委員会は規定の改定を含む表彰関連事項の審

議ならびに功績賞およびFRP技術賞の選考を行う。

2. 委員長は常任とし、会長が委嘱する。
3. 委員は必要が生じた都度選任するものとし、会長が委嘱する。

(改 廃)

第7条 本規定の改廃は理事会の決定による。

- 付則 1. 本規定は平成17年(2005年)5月13日に制定し、同日より施行する。
2. 表彰委員会の設置に伴い、既設のFRP技術奨励賞選考委員会は廃止する。

功績賞に関する細則

(総 則)

第1条 功績賞の授賞については、強化プラスチック協会表彰規定によるもののほか、本細則の定めるところによる。

第2条 強化プラスチック協会(以下本会という)は、本会および強化プラスチック業界の発展に功績のあった個人を顕彰し、功績賞を授与することができる。

(受賞資格)

第3条 功績賞を受けられる者は、本会の会員会社に属する個人もしくは特別会員・準特別会員を含む個人会員とする。

(表彰時期)

第4条 表彰時期は毎年の通常総会時を通例とする。ただし、周年事業が開催される年にはFRP CON-EXの席上で表彰することができるものとする。

(候補者の推薦)

第5条 本会会員は功績賞受賞候補者を推薦することができる。推薦は本会所定の様式により、書面で行うものとする。

(選考手順)

- 第6条 功績賞を受ける者の選考は、表彰委員会が行う。表彰委員会は委員長1名および委員若干名で構成する。
2. 表彰委員会は、推薦された候補者が表彰にふさわしいかどうか審議する。
 3. 表彰委員会委員長は選考結果を会長に報告し、会長が被表彰者を決定する。
 4. 受賞者の数は平年においては若干名とし、周年事業時には多くすることができる。

(委員の守秘義務)

第7条 委員は選考の内容について守秘義務を負う。

(改 廃)

第8条 本細則の改廃は理事会の決定による。

- 付則 1. 本細則は平成17年(2005年)5月13日に制定し、同日より施行する。

強化プラスチック協会賞(CON-EX)に関する細則

(総 則)

第1条 強化プラスチック協会賞(以下協会賞という)の授賞については、強化プラスチック協会表彰規定によるもののほか、本細則の定めるところによる。

(趣 旨)

第2条 強化プラスチック協会(以下本会という)は強化プラスチックについての工学と工業の発展を奨励することを目的として、FRP CON-EXで発表された優秀な論文や報告、および技術や製品に対して協会賞を贈り表彰を行う。

(種 類)

第3条 協会賞の種類は論文賞および製品賞とする。(論文賞の対象となる成果と審査基準)

第4条 論文賞の対象となる成果は、本会が主催するFRP CON-EXで発表された論文および報告のうち、独創的で学術上あるいは技術上の価値があり、将来性・発展性があると思われるものである。論文賞は第一著者が40歳未満の場合で、申請があった業績のみを選考の対象とし、第一著者1名のみ授与する。

2. 業績は次の観点から審査し選考される。

- ① 独創性
- ② 学問的な、または実用的な発展性
- ③ 工学上または工業上の将来性

(製品賞の対象となる成果と審査基準)

第5条 製品賞の対象となる成果は、本会が主催するFRP CON-EXに出品された強化プラスチック製品およびその品質・性能・生産性の向上に寄与した技術・発明・考案等である。申請があった業績のみを選考の対象とする。

2. 業績は次の観点から審査し選考される。

- ④ 独創性または新規性
- ⑤ 品質または性能
- ⑥ 経済性

(被推薦者の資格)

第6条 被推薦者は本会会員あるいはこれに所属する者および中立機関に属する者でなければならない。

(選考委員会の構成)

第7条 協会賞選考委員会はCON-EX実行委員会のもとに組織され、次の者をもって構成する。

論文賞：論文賞選考委員長1名、審査委員 若干名
製品賞：製品賞選考委員長1名、審査委員 若干名
各選考委員長は会長が委嘱する。審査委員は各選考委員長の推薦を受けて会長が委嘱する。

(協会賞の選考手順)

第8条 協会賞の選考は論文賞は講演集の原稿に基づき、製品賞は書類審査および出品製品を見て選考する。各委員会委員長はその選考結果を選考理由書を付けてFRP CON-EX実行委員長に報告する。実行委員長はこれを会長に報告し受賞者を決定する。

2. 協会賞のうち、製品賞はCON-EX実行委員会の判断により、選考しないことがある。

(表彰の方法と時期)

第9条 表彰はFRP CON-EX開催中に行う。

(委員の守秘義務)

第10条 審査委員は審査の内容について守秘義務を負う。

(改 廃)

第11条 本細則の改廃は理事会の決定による。

付則 1. 本規定は昭和52年10月1日から実施する。
2. 改正：平成6年6月1日
3. 規定を細則に改め、一部改定の上、平成17年(2005年)5月13日より施行する。

FRP技術賞に関する細則

(総 則)

第1条 FRP技術賞(以下本賞という)の授賞については、強化プラスチック協会表彰規定によるもののほか、この細則の定めるところによる。

第2条 本賞は、(社)強化プラスチック協会(以下本会という)会員あるいは中立機関に属する者で、FRPに関連する研究あるいは技術開発等に携わり、FRPの基礎技術の進歩またはFRP工業の振興及び本会の発展に功績がある個人に対し、それを顕彰することを目的として授与する。

第3条 本賞は原則として毎年1回若干名に授与する。

(推薦手続き)

第4条 本賞の推薦は、会員が本会所定の推薦書に記入の上、必要書類を添付して応募年度の12月末日までに会長宛に提出する。

(推薦基準)

第5条 本賞の対象となる業績は以下の通りとする。
最近数年間の協会誌に掲載され、あるいは本会主催並びに関連学・協会との共催の講演会等で公表あるいは何らかの形で公開されているもの。

(選 考)

第6条 本賞の選考は、表彰委員会(以下委員会という)において行う。

(委員構成)

第7条 委員会は、委員長1名、委員若干名を以て組織する。

2. 委員については、委員長が奨励賞推薦書を参照の上、会員の中より推薦し、会長が毎年1月末までに委嘱する。委員は匿名とする。

3. 推薦者は委員に就任することができない。

(選考方法)

第8条 委員会は応募の年度を含む3年間の被推薦者の中から、受賞の価値があると認められた者若干名を受賞候補者とする。

委員長は選定理由を付けて3月末日までに会長に受賞候補者を推薦する。

2. 会長は、推薦された受賞候補者について理事会に諮り、受賞者を決定する。

(授賞および公表)

第9条 本賞は、通常総会において受賞者に授与される。

2. 委員長は、選考経過を通常総会において公表し、協会誌に発表する。

(委員の守秘義務)

第10条 委員は審査の内容について守秘義務を負う。

(改 廃)

第11条 本細則の改廃は理事会の決定による。

付則 1. (削除)
2. 本規定は昭和60年10月1日から実施する。
3. (削除)
4. 本規定の一部を改定し、昭和62年4月22日から実施する。
5. 本規定の一部を改定し、平成6年6月1日から実施する。
6. 本規定の一部を改定し、平成8年9月1日から実施する。
7. 本規定の一部を改定し、平成12年8月3日から実施する。
8. 「FRP技術奨励賞に関する規定」を「FRP技術賞に関する細則」に改め、一部改定の上、平成17年(2005年)5月13日より施行する。

締切日 平成18年12月末日

平成 年 月 日提出

功績賞推薦書

受付	* No.
	* 年 月 日

被推薦者	氏名(ふりがな)		生年月日	
			昭和	年 月 日生
	所属および職名			
	連絡先		〒	
			電話 e-mail	Fax
略歴	最終 学歴	卒業年次		
	職歴			
推薦者	所属	住所 〒		
	氏名	電話 e-mail	Fax	
推薦理由(例えば、協会での委員会・部会・専門委員会などの公益的な活動、新しいFRP市場の開拓への寄与、業界の内外での関連した交流活動や標準化活動の推進、そのほか本会及びFRP業界の発展にどのように功績があったかという観点でお書き下さい。)				

より詳しく説明する資料があれば、別添してください。

提出先 〒101-0021 東京都千代田区外神田6丁目2番8号 日誠ビル
社団法人 強化プラスチック協会 表彰委員会宛
電話 03-5812-3370 Fax.03-5812-3375

締切日 平成18年12月末日

平成 年 月 日提出

FRP技術賞推薦書

受付	* No.
	* 年 月 日

被推薦者	氏名(ふりがな)		生年月日
			昭和 年 月 日生
	所属 および 職名		
	略歴	最終 学歴	卒業年次
職歴			
推薦者	所属	住所 〒	
	氏名	電話 e-mail	Fax
審査対象業績	業績の名称		
	分野(該当する項目に○印をつけてください。複数可)	1. 基礎研究 2. 応用研究 3. 技術開発 4. 発明・考案・発見 5. 製品・製造法の開発 6. 計画・設計 7. その他(具体的に記入)	
連絡先	本推薦書に関連して本会から照会する場合の被推薦者側の連絡先		
	氏名	電話 e-mail	Fax
添付資料(本推薦書に添えて提出してください)			
A. 業績の概要(書式自由、A4で1~2枚)			
B. 推薦理由書(書式自由、A4で1~2枚)			
C. 審査の対象となる業績に関連する資料(講演前刷りのコピー等)			

- 注意
1. 推薦書(添付資料を含む)は正1通、副2通(コピー可)をご提出ください。
 2. 本推薦書および添付資料は応募の年度を含む3年間にわたり選考の対象とします。
 3. 提出された書類はいつさい返却いたしません。

提出先 〒101-0021 東京都千代田区外神田6丁目2番8号 日誠ビル
社団法人 強化プラスチック協会 表彰委員会宛
電話 03-5812-3370 Fax.03-5812-3375